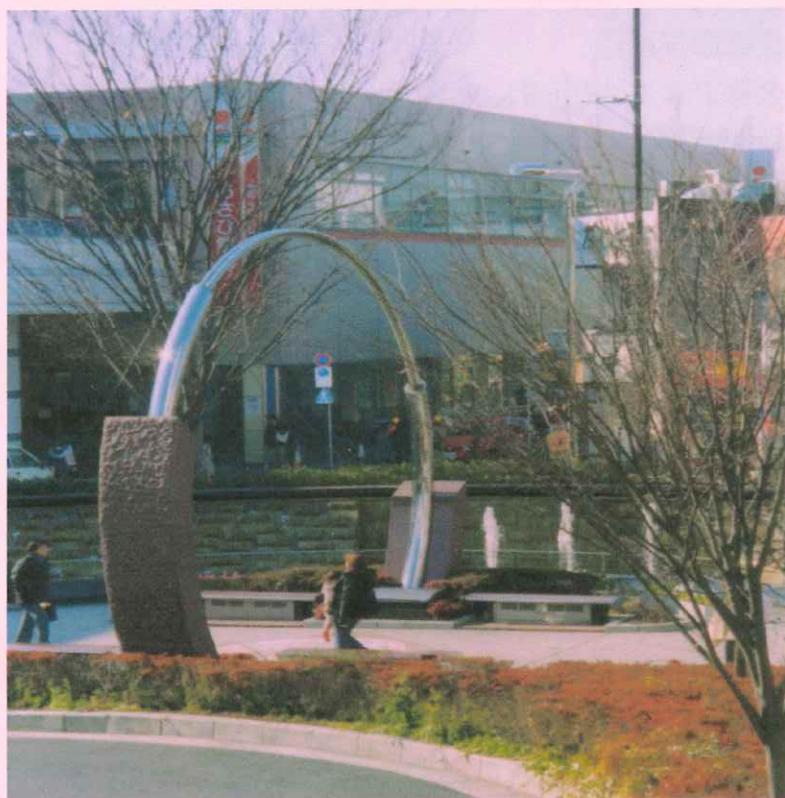


「非核・平和都市宣言」に 込められた想い

平和都市宣言市民委員会 報告書

(2002年 1月21日)



西東京市平和都市宣言市民委員会

— 目 次 —

非核・平和都市宣言(告示)	-----	1
委員会報告	-----	3
はじめに	-----	3
市民委員会の経過	-----	3
応募作品	-----	4
選考経過	-----	5
報告書の作成	-----	6
まとめ	-----	6
資料		
市長への報告	-----	9
報告本文	-----	9
推薦した3作品	-----	11～16
市民委員会委員名簿	-----	17
西東京市平和都市宣言市民委員会設置要領	-----	19
会議開催経過	-----	21～23
公募PR方法(市報、チラシ、ポスター)	-----	25～29
新聞記事	-----	31～32
応募作品	-----	

表紙の写真 平和のリング、平和都市宣言碑

昭和 20 年 4 月 12 日、田無駅周辺の爆撃で多くの方が犠牲になり、翌年の法要以来、記念の行事が行なわれてきましたが、昭和 32 年 4 月 12 日に、遺族と有志によって慰靈塔が建立されました。北口再開発事業に伴いこの慰靈碑は総持寺に移され、この地に、平和をイメージした「平和のリング」が設置されたものです。

リングは、太い部分から順に、過去、現在、未来を表しており、過去、現在(外側の太い部分)が、未来(細い部分)を太い縊で、力強く支えていく努力を人々に訴えています。

また、リングの西側基礎部分には、非核・平和都市宣言を刻んだ碑が設置されています。

(現在はシートで覆っていますが、14 年度に新たな宣言を書き込む予定です。)

西東京市告示第 号

非核・平和都市宣言について、次のように定める。

平成14年1月21日

西東京市長 保 谷 高 範

非核・平和都市宣言

私たちは生きている。

おおくの人々が、それぞれの習慣や宗教をもち
様々な考え方と、異なる環境の下で生活している
この地球で

私たちは持っている。

この地球上で、健康で幸せな生活をする権利を
異なる考え方の人々を差別しない義務を

私たちは知っている。

おおくの人々が、今なお戦争で傷つき命を失っていることを
住みなれた平和な生活の場を追わされて飢えていることを

私たちは訴える。

必要なのは笑顔での話し合いであることを
必要なのは人類愛と思いやりであることを

私たちは宣言する。

あらゆる人を傷つける地雷や武器をなくすことを
あらゆるもののが破滅を招く核兵器をなくすことを
地球上から戦争をなくすことを

私たち市民のこの声と願いを

世界に広く訴えるために

非核・平和都市 西東京市の

宣言とする。

「非核・平和都市宣言」に込められた想い

はじめに

西東京市は 2002 年 1 月 21 日に「非核・平和都市宣言」をおこないました。この宣言文は、多くの市民の方々の協力を得てでき上がったものです。

「非核・平和都市宣言」は、今後長く西東京市の非核・平和事業などに引き継がれることとなるので、ここに募集、選考作業の経過および内容を報告書として残し、今後の活動の参考に供せねばと願い作成したものです。

「非核・平和都市宣言」作成の経過は、昨年(2001 年)1 月 21 日、田無市・保谷市の合併に伴い田無市の「非核・平和都市宣言」、保谷市の「憲法擁護、非核都市の宣言」が消滅し、西東京市としての「平和都市宣言」を定めるために市民参加の組織「西東京市平和都市宣言市民委員会」(以下「市民委員会」という。)の結成が同年夏に呼びかけられました。

この呼びかけに応え、応募した市民により市民委員会が結成されました。そして 12 月までの 4 ヶ月間余の短い間に、西東京市の「平和宣言」を市民から募集し選定するという作業を経て、その役目を無事に終え、12 月 7 日、西東京市長に「宣言」としての候補作品 2 作品を、付帯作品として 1 作品を報告しました。市長はこの候補作品の中から、1 作品を「非核・平和都市宣言」とし 2002 年 1 月 21 日告示しました。

「宣言文」への応募作品は応募期間が短かったにもかかわらず 58 作品にのぼり、かつそれぞれに平和への強い想いが込められたものばかりでした。

市民委員会として、応募してくださった方々はもちろん、応募にまでいたらなかった方々に対しても感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

結果的に宣言は 1 つの作品になりましたが、他の作品が良くなかったから宣言にならなかつたということではなく、西東京市の宣言は 1 つにしなければならなかつたという現実のもとに 1 つになったにすぎません。

ですから、西東京市のこの「非核・平和都市宣言」の中には、58 作品のすべての想いが込められているのはもちろんのこと、応募までにいたらなかつた多くの人たちの願いと想いが込められたものと、理解すべきと思っております。

「市民委員会」の経過

田無市は 1984 年に「非核・平和都市宣言」を、保谷市は 1982 年に「憲法擁護・非核都市の宣言」の宣言を行い、その後は両市とも非核・平和事業を進めてきました。

両市の合併に伴いこの宣言は自動的に消滅することとなり、西東京市の新し

い宣言が求められました。宣言に当たっては「市民参加での宣言文を」という行政および市民の共通の願いがあり、「西東京市平和都市宣言市民委員会」結成の呼びかけが7月1日付けの市報で行われました。

この呼びかけに応え、作文を添えて12名の応募があり、その中から10名が選ばれ、8月20日、田無庁舎で第1回の会議が開催されました。

会議の内容については「会議開催経過」や議事録を参照されたいが、委員の中から「委員会の名称が、平和都市宣言となっているが、非核・平和都市宣言ではないのか」という意見が出されました、それに対し事務局から「宣言文の表題は市民委員会が決定するもの」との説明があり、この委員会の名称については了承されました。

また、この作業を10回の会議で全てを終えることができるのか、作品は集まるのか、選定はどのように行うのか、会議の進行がどのようになるのかなどなど、お互いに始めて顔を合わせる人たちの中で不安がありながらも、各委員お互いが「よりよい宣言を」という思いのもとで集まっていることが伝わってくる第1回目の会議でした。

作品の募集の方法・内容については概ね4回の会議で決定することができました。

その主要な点は、(1) 西東京市に在住、在勤、在学の者であれば誰でも応募できる。(2) 年齢制限を設けない。(3) 個人、グループでも応募できる。(4) 内容は「ふさわしいもの」とし、字数、文体についての制限を設けない。(5) 募集期間は10月1日から31日までの1ヶ月間、という5点を確認しました。

そして、10月1日の市報の1面で非核・平和都市宣言の募集の記事を掲載するとともに、チラシの配布、ポスターの掲示等も行う他、マスコミ各社、各公共施設、市立各小中学校、都立3高等学校、私立各学校、主要な各企業などに対して、チラシ、ポスターを持参し協力を求めました。チラシ配布は、各委員が友人知人への配布と同時に駅頭での配布も行いました。10月27日の朝日新聞には宣言文募集の記事が掲載されました。

この時期9月11日に、ニューヨークでのテロ事件が起き、アメリカによるアフガニスタンへの爆撃の準備が始まるなど世界中に緊張が走りました。そして残念ながら現在もなおアフガニスタンへの攻撃が続いている。

応募作品

当初は「少なかつたらどうしよう」という心配もありましたが、募集期間が約1ヶ月間と短かったにもかかわらず、10月末日には58作品が寄せられ、委員一同とても喜びました。寄せられた宣言文は、20字程度の短い作品から、親子で真剣に話し合いながら作成したのではないかと思わせ散文形式、詩形式のものや、箇条書きのもの、50数行に及ぶ長文のものなどなど多様なもので、内容的にはどれも心のこもった、平和への想いが言葉の中に込められた作品ばかり

りでした。

そこで市民委員会としては、応募していただいた作品を報告書の中に残すこととしました（作品の掲載については、応募された方からご了解をいただけた作品のみを資料の中に載せました）。

選考経過

第6回の会議から応募作品の選考に入りました。どれも素晴らしい作品でしたが、最終的に西東京市の宣言となるのは1つしかないので、残りの57作品は選考外としなければならないという難しい選考がありました。

第6回、第7回、第8回の3回の会議で、各委員から推薦作品を出し合いながら、いろいろな側面からの議論を繰り返し、3作品までに絞り、字句の修正についても具体的に議論しました。いみじくもこの内の作品-4、作品-5の両作品は同一の作者であることが、事務局より報告されました。絞った3作品について、字句の修正について、具体的な字句の内容と意見を付して、作者に字句修正の照会を求めました。

第9回会議では、事務局より3作品について、それぞれ字句の修正に応じる旨の回答があったこと、及び作品-4、5の作者は「作品-5」を第1候補に推薦するとのコメントが寄せられたことが報告され、具体的な字句の修正の作業に入りました。

作品-4、5については、作者の意向を尊重しながら字句の修正を行いました。また委員会としてどちらを第一候補にするかを審議したところ、作品-4、5それぞれに第一候補としたいという中でも、作品-5を第一候補に推す委員の方が多いました。

作品-49については、「前段と後段に分けて扱ってはどうか」また別の委員からは「後段は市の条例などに生かすように付帯意見をつけて市長に報告してはどうか」などなどいろいろな側面からの意見が出されました。そこで具体的な字句の修正の統一見解が出されなかったので、字句の修正はせずに「今後の非核・平和宣言の事業などに反映されたい」という付帯意見を付けて、市長に報告することとしました。

よって、市民委員会としては作者の了解を得て字句修正した2作品を、「非核・平和都市宣言」の候補作とし、作品-49には付帯意見を付けて、合計3作品を市長に報告することとしました。

第10回会議では、前回の会議での確認事項の再確認と、市長への報告の具体的な内容について検討し、議会中でもあることから会議終了後市長に報告することとしました。また、各委員から「戦争、核、差別など」に対しての考え方や思いを自由に出し合い会議を終了しました。

会議終了後、市議会休憩中の時間をぬって市民委員会の委員4名で市長室へ赴き、市民生活部長同席のもと市長と面会し、市民委員会の想いと意向を説明

し、西東京市の「非核・平和都市宣言」の候補作品を手渡しました。

報告書の作成

市から委嘱を受けた「宣言」の作成作業は、12月7日の市長への報告で任務を終えたことになりますが、既述のとおり、多くの皆さんから寄せられた非核・平和に対する願いや想い、選考の経過、公募の手続きから選考まですべて市民の手で行ってきた市民参加の一つの形を、報告書に残すことが確認され、編集作業に入りました。

12月21日、第1回目の会議で、市側から「庁内の選考委員会で、作品-4を宣言とすることを確認した」との報告を受けました。また、報告書作成に当って、公募時点では応募された作品の公表を前提としていないことから、応募者全員に対し、市の挨拶状に返信用のハガキを同封しての意向を確認することになりました。

第2回の会議を1月11に開催し、報告書本文の他、掲載する資料、掲載を了承された作品など、報告書の基本構成を確認し、すべての作業を終了しました。

まとめ

『非核・平和都市宣言』は、宣言をすればそれで終わりというものではありません。市民参加で市民の手作りによるこの「宣言」を第1歩として、「宣言」に込められた「この声と願い」を現実のものとするため、今後は市民と自治体とが共に活動し「世界に広く訴え」、そして具体的な行動が求められています。それが「宣言」の果たす役割です。

また、公募により「宣言」を作成した経過を考えるとき、この「宣言」の中には、応募した方々すべての想いはもちろんのこと、想いはあっても応募までに至らなかった多くの人たちの「声と願い」とが反映されたものとして扱われなければならないことは言うに及びません。

「西東京市平和都市宣言市民委員会」はこの報告書の作成をもって役目を終えますが、市に対しては、付帯として報告した作品-49に表現された取り組み課題を具体化することなどを通じて、行政のあらゆる場面でこの宣言の主旨を生かし、平和都市・西東京市を築いていくことを願っています。

また西東京市には、「非核・平和都市宣言」事業を市民参加で進めていく組織「非核・平和をすすめる西東京市民の会」がありますので、「宣言」の趣旨を生かし、活動をすすめていただけよう願っています。

そしてまたあらゆる人が、この「宣言」に込められた心を大事にし、一人の人間として地球上のあらゆる命と手を取り合って「非核・平和」の実現に向けて活動していきましょう。